

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第144期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当1株当たり金12円（普通配当11円、創業95周年記念配当1円）

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条の事業目的に「(11) 衛生用品、日用雑貨品の製造、販売」を新設し、第20条の取締役の員数を「20名以内」から「17名以内」へ減員するものであります。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として、吉田康、山崎幸治、大竹一弘、浅野和男、吉川実、横田昇、諸橋文弘、坂井裕次、井手規秀、中野隆、川村治夫、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美および森邦雄の15名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、植木敏彦および川上悦男の2名を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役小山貞一、寶島哲央、小林庄司、川上深、小林修および関根洋祐の6名に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任願うものであります。

第6号議案 社外取締役の報酬限度額改定の件

現在の取締役報酬限度額の年額240百万円以内はそのままに、そのうちの社外取締役の報酬限度額を年額「30百万円以内」から「50百万円以内」へ改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	205,912個	230個	0個	99.82%	可決
第2号議案	205,905個	236個	0個	99.82%	可決
第3号議案					
吉田 康	204,449個	1,693個	0個	99.11%	可決
山崎 幸治	204,201個	1,941個	0個	98.99%	可決
大竹 一弘	204,282個	1,860個	0個	99.03%	可決
浅野 和男	204,441個	1,701個	0個	99.11%	可決
吉川 実	204,435個	1,707個	0個	99.11%	可決
横田 昇	204,480個	1,662個	0個	99.13%	可決
諸橋 文弘	204,443個	1,699個	0個	99.11%	可決
坂井 裕次	204,443個	1,699個	0個	99.11%	可決
井手 規秀	204,445個	1,697個	0個	99.11%	可決
中野 隆	204,442個	1,700個	0個	99.11%	可決
川村 治夫	204,811個	1,331個	0個	99.29%	可決
河端 和雄	205,649個	493個	0個	99.70%	可決
佐々木 広介	203,998個	2,144個	0個	98.90%	可決
尾関 幸美	205,765個	377個	0個	99.75%	可決
森 邦雄	205,755個	387個	0個	99.75%	可決
第4号議案					
植木 敏彦	204,327個	1,814個	0個	99.06%	可決
川上 悦男	205,912個	229個	0個	99.82%	可決
第5号議案	202,193個	3,949個	0個	98.02%	可決
第6号議案	205,741個	400個	0個	99.74%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 賛成率の計算方法は次のとおりです。

- ・当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したことが明らかとなったため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。